

議案第 5 号

白井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

白井市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 9 月 1 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、建築基準法の一部改正に伴い、別表中の引用条項にずれが生じたため、条例の一部を改正するものです。

白井市手数料条例の一部を改正する条例

白井市手数料条例（昭和40年条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表仮設建築物建築許可申請手数料の項中「第85条第5項」を「第85条第6項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第5号資料

○白井市手数料条例（昭和40年条例第1号）新旧対照表

改正案			現行		
(略)			(略)		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
手数料の種類	手数料を徴収する事務	手数料の金額	手数料の種類	手数料を徴収する事務	手数料の金額
(略)			(略)		
建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料	(略)	(略)	建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料	(略)	(略)
仮設建築物建築許可申請手数料	建築基準法第85条第6項の規定による仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	(略)	仮設建築物建築許可申請手数料	建築基準法第85条第5項の規定による仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	(略)
一団地の建築物の特例認定申請手数料	(略)	(略)	一団地の建築物の特例認定申請手数料	(略)	(略)
(略)			(略)		